

鳥取県中学校体育連盟主催大会の実施及び参加におけるガイドライン

(令和4年9月21日版)

大会運営について

- 各専門部は、感染予防対策責任者を置き、その者の指揮命令の下、観客への対応も含め、大会における感染予防対策を実施するとともに、事前に周知徹底する。
- 各専門部は、中央競技団体、県競技団体からの活動方針やガイドラインに則って運営を行う。
- 各専門部は、本ガイドラインを基に具体的な感染予防対策を保護者へ提示し、生徒の参加について同意書の提出を求める。
- 監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客全てを含めた人数は、人数上限5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方かつ収容率は、50%を上限とする。
- 競技団体へ役員を依頼する場合は、大会の1週間前からの検温結果及び体調について「体調管理表」(様式2)に記録し、大会当日の提出と体調管理に努めるよう依頼する。また、役員服・役員証等を着用するよう依頼をする。
- 会場出入り口、試合場（コート）等にそれぞれ手指消毒剤を設置する。
- 受付等において、参加者等が距離をおいて並べるよう目印を設置する。
- 監督、コーチ、選手、運営スタッフのマスクの取り扱いについては以下の通りとする。

屋外・・・身体的距離が2m以上確保できる場合は必要ではない。

身体的距離が2m以上確保できなくとも、ほとんど会話がない場合は必要ではない。ただし、身体的距離が2m以上確保できない状況で会話がある場合は着用する。

屋内・・・身体的距離が2m以上確保でき、ほとんど会話をしない場合は必要ではない。それ以外の場合は着用する。

ただし、試合、ウォームアップ、クールダウン等、運動を行う場面では、熱中症対策を優先してマスク着用の判断をする。

- 監督・コーチ・選手は、試合の前後だけではなく試合中にも消毒を行う。

- 試合中のベンチでは間隔を空けて座る。

- 開閉会式は実施しない。開始式・表彰式等を実施する場合はできるだけ簡素化し、密集・密接となりないよう、周囲との間隔（できるだけ1m）を広くするなどして実施する。

- 屋内競技は大会主催者主導で定期的（30分に1回5分程度）に一斉に換気を行う。会場の状況によっては、送風機などで会場の空気を動かし、密閉空間とならないよう対応に努める。

- 選手が触れる用具・器械・器具を定期的（試合の間等）に消毒する。ただし、材質やメンテナンス上、消毒が困難な場合は、選手自身が消毒を行うよう呼びかける。

- 手洗い場には、必要に応じてペーパータオル（使い捨て）を準備する。

- 更衣の際は更衣室の使用人数を、人と人との距離が1m以上確保できるよう制限し、定期的（30分に1回5分程度）に換気に努める。また、使用人数や注意点の掲示を行う。

- 選手の待機場所については、大会責任者が場所を指定し、密にならないようにする。

- 昼食等を大会主催者で準備する場合は、配布する役割を決めて個人に配布し、他人の分をまとめて受け取ることはしない。

- 試合会場で手が触れる場所は定期的にアルコール等で消毒を行う。また、定期的に実施するための計画を立てる。

○高等学校の関係者が観戦で来場した場合は、「体調管理表」（入場許可証：様式2）と名刺等で本人確認を行い、検温及び「当日受付票」（様式6）を記入し、入場を許可する。その際の観戦場所は、本部か客席とし専門委員長が判断する。

○報道関係者が取材で来場した場合は、「体調管理表」（入場許可証：様式2）と名刺等で本人確認を行い、検温及び当日受付票（様式6）を記入し、入場を許可する。また、選手・監督、大会関係者への取材については、マスクの正しい着用と密の回避を依頼する。

大会参加について

○登録選手のみとする。各校で「大会参加同意書」（様式1）を配布し、提出のあった生徒は参加を認める。

○大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、大会の1週間前からの検温結果及び体調について「体調管理表」（様式2）に記録し、体調管理に努める。また、各校は選手、監督、コーチに体調管理表を提出させ体調を把握する。

○各校は大会参加同意書と体調管理表をもとに「学校同行者体調記録表」（様式3）を作成し、専門委員長に提出する。

○当日、検温と体調確認を行い、発熱や体調不良等風邪の症状がある場合は参加できない。主力選手であってもこのことを徹底する。

○学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者等（濃厚接触者含む）が発生した場合、生徒等の大会参加の基準は次のとおりとする。

- ・陽性者で有症状の場合は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合、8日目から療養期間の解除が可能となるが、感染リスクが残存することを踏まえ、療養期間が解除となっても大会への参加は11日目からとする。

- ・陽性者で無症状の場合は、検体採取日から7日間を経過した場合は、8日目から大会へ参加することができる。なお、5日目の検査キットによる検査で陰性が確認された場合は、6日目から療養期間の解除が可能となるが、感染リスクが残存することを踏まえて、6日目から療養期間が解除となっていても大会へ参加できるのは8日目からとする。

- ・濃厚接触者については、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して、2日目及び3日目の抗原定性検査（※）又は3日目のPCR検査で陰性が確認された場合は、3日目から大会に参加することができる。この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。また、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康確認を継続し、マスク着用等の感染対策を徹底する。なお、検査については自費検査とし、各自又は学校等で手配すること。

※抗原定性検査キットは研究用と表示されたものは用いず、薬事承認を受けたものを必ず用いること。

なお、無症状者に対する唾液検体を用いた抗原定性検査キットの使用は推奨されていないため、抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること（自己採取する場合は鼻腔検体を推奨）

- ・接触者（濃厚接触者は除く）としてPCR検査等の受検を指示された生徒等は、当該検査結果で陰性が判明するまでの期間は大会に参加することができない。

- ・PCR検査等の対象外の生徒等は大会に参加することができる。

- ・その他、各競技団体が定める参加基準（ガイドライン等）がある場合は、当該基準も併せて遵守すること。

○同居する家族等がPCR検査等の受検対象となり、結果が判明していない場合は生徒等の大会参加について、学校長、中体連事務局、所属市町（学校組合）教育委員会、関係機関との協議の上、参加の可否を決定する。

○同居する家族等が陽性者となり、生徒等が濃厚接触者となった場合の大会参加基準は次のとおりとする。

- ・該当生徒等は、行動制限（自粛）期間中は大会に参加することができない。ただし、陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）又は陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日を0日目として、2日目及び3日目の抗原定性検査（※）又は3日目のPCR検査で陰性が確認された場合は、3日目から大会に参加することができる。この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。また、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康確認を継続し、マスク着用等の感染対策を徹底する。なお、検査については自費検査とし、各自又は学校等で手配すること。

※抗原定性検査キットは研究用と表示されたものは用いず、薬事承認を受けたものを必ず用いること。

なお、無症状者に対する唾液検体を用いた抗原定性検査キットの使用は推奨されていないため、抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること（自己採取する場合は鼻腔検体を推奨）

- ・大会へ参加している時に、家族等が陽性者となり濃厚接触者となった場合、当該生徒等は判明後直ちに大会への参加を取りやめ、帰宅する。
- ・その他の生徒等については、引き続き大会へ参加することができる。

移動について

○借り上げバスや公共交通機関を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクの着用と大きな声で話さないことを徹底する。併せて、可能な限り換気に努める。

○借り上げバス等での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩中はドアを開放して換気する。

○学校長が認めた場合に限り、保護者による送迎を可とする。

観客について

○観客は選手の保護者又は家族のみとし、選手1人につき1名までとする。

○下記の条件が全て満たされる専門部のみ、観客を入れての開催を認める。満たされない場合は無観客での開催とする。

- ①参加選手・大会関係者（役員及び監督・コーチ等）及び観客人数の総数が施設の上限人数と収容率を下回る。
- ②出入口や動線を制限し、観客の入退場をコントロールできる。
- ③観客席や観客エリア等で観客と参加選手・大会関係者（役員及び監督・コーチ等）との接触を避けることができる。
- ④競技団体が観客を入れての大会開催を認めている。

○観客を入れる場合は、「観戦申込書」（様式4）により観客を限定する。

○観戦申込書による事前申請があった者のみ入場を許可する。1日1名の入場を許可し、同日内に観戦する者の入れ替わりは認めない。

- 各校は、観戦申込書をもとに「事前申請書」（様式5）を作成し、観戦申込書の写しと事前申請書を専門委員長に提出する。専門委員長は各校の申請者を集約し、観客総数（会場ごと）の把握をする。観客名簿等は大会終了後1ヶ月間保管し、期間終了後はシュレッダーにて裁断し、確実に破棄する。
- 各校は、事前申請のあった者にナンバリングをした「体調管理表」（入場許可証：様式2）を配布し、大会の1週間前からの検温結果及び体調の記録と体調管理に努めるよう依頼するとともに、体調管理表が当日の入場許可証となることを伝える。
- 出入り口を一箇所に制限し、観客の入退場をコントロールする。
- 入り口で「体調管理表」（入場許可証：様式2）の確認と検温を行い、発熱等風邪の症状がある場合は入場できない。
- 再入場の際は、入場許可証と名簿で入れ替わりがないかを確認する。
- 観客のマスクの着用については以下の通りとする。

屋外・・・身体的距離が2m以上確保できる場合は必要ではない。

身体的距離が2m以上確保できなくとも、ほとんど会話がない場合は必要ではない。ただし、身体的距離が2m以上確保できない状況で会話がある場合は着用する。

屋内・・・身体的距離が2m以上確保でき、ほとんど会話を行わない場合は必要ではない。それ以外の場合は着用する。

- 下記の対応を守れない観客には遵守を促すとともに、場合によっては退場させる。
 - ①マスク着用についての取り決めを守り、近距離でマスクなしでの会話を行わない。
 - ②集団となっての応援、発声による応援、楽器を使っての応援は行わない。
 - ③水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
 - ④昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。
 - ⑤タオルは個人で準備し、共用はしない。

宿泊について

- 大会が連日の開催となる場合も、宿泊は原則行わない。

選手・監督等の遵守事項について

- 生徒の検温を含めた健康観察の実施を徹底する。
- 大会期間中に体調が悪くなった場合は、保護者が必ず迎えにくることを事前に伝えておき、引率教員が保護者へ連絡をする。
- 試合中選手、監督、コーチは大きな声での指示、応援は控える。
- 入退場時、休憩時間や待ち合わせ場所等を含め密閉、密集、密接それぞれを回避する他、ハイタッチ等の交流は行わない。
- 水分補給は個人で容器を準備し、まわし飲みはしない。
- タオルは個人で準備し、共有しない。
- 昼食は個人で準備し、他人への供与はしない。
- マスク、制汗シート等は個人でビニール袋を持参し持って帰る。会場のゴミ箱等には捨てない。
- 集合やミーティング等は、密閉空間での滞在を避ける。
- 更衣室は大会主催者の使用人数の制限に従い使用する。
- 各校で消毒液を準備し、待機場所でもこまめな消毒に努める。

大会中感染が疑われる場合の対応について

○監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客等に発熱、咳、味覚異常等の感染が疑われる症状がある場合は、該当校の引率教員又は保護者が地域の医療機関に連絡しその指示に従う。相談に迷う場合は、受診相談センターに連絡をし、その指示に従う。

〈相談センター〉 電話：0120-567-492

受付時間 9:00～17:15（時間外は下記へ連絡をする）

〈東部地区〉 電話：0857-22-8111

〈中・西部地区〉 電話：0857-26-8633

陽性者が発生した場合の対応について

○大会開催後に監督、コーチ、選手、役員、観客等に陽性者が発生した場合には、監督、コーチ、選手、役員、観客等に連絡を取り、症状の確認が取れる体制を確保する。

大会開催の可否について

○県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。

○十分な感染防止対策を取ることができない場合は、開催を中止する。